

(公社)京橋法人会貸会議室利用規約

会議室は法人会の事業がない場合に、主に研修・会議などの目的にご利用いただくものです。
ご利用にあたっては以下の事項を厳守願いします。

1. 利用時間厳守、利用料の支払

利用時間は準備及び後片付けの時間が含まれます。

	会員	一般
午前利用 午前9:30～12:30	4,000円	4,500円
午後利用 午後1:00～5:00	5,000円	6,000円
終日利用 午前9:30～午後5:00	8,000円	10,000円

* 責任者の方は入室と終了時に事務局へ声を掛けてください。

2. 定員の厳守

消防法上、定員は厳守してください。(最大30名)

3. 会議室のレイアウトの変更

机、イスの配置は自由に行って構いませんが、終了時間までに現状復帰を願います。

室内に貼り紙等の掲示をする場合は、壁面の破損に十分注意してください。

4. 利用制限

酒食を伴う会合、物品販売や商品PR等の営利行為、会費や講習料を徴収して行う講習会、火気や大音量を伴う会合、その他当会が適当でないと認める会合は固くお断りします。

5. ゴミ・タバコについて

ゴミは所定のゴミ箱へ捨ててください。

なお、お弁当の空き箱など大量に出た場合は利用者の責任において処分してください。

大量に出たゴミを置いていく場合は別途追加で500円お支払いをお願いします。

原則として会館内は禁煙とさせていただいております。

6. 備品の使用

プロジェクタ(PC・ビデオも接続可)は無料で貸出しますので、

事前に申し出ください。

コピーは1枚モノクロ10円、カラー50円です。

会議の名称等を「1階エレベータ前電子掲示板」に掲示致しますので、20文字以内で申込の際に内容をご指定下さい。

7. 申込書の提出

ご利用の際には当会が指定した申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて申込ください。

8. その他

会合に関する問合わせ及び電話の取次ぎ等は当会では受けかねますので、主催者の責任において対応願います。

エレベーターが一基しかありません。階下の迷惑にならないよう、スムーズな入退室にご協力ください。

会議室の運営にあたりましては、東京都暴力団排除条例を遵守いたします。